

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 蓮田白岡衛生組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	77.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	－
全職員	82.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	－
本庁課長相当職	－
本庁課長補佐相当職	－
本庁係長相当職	－

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	－
31～35年	－
26～30年	－
21～25年	－
16～20年	－
11～15年	－
6～10年	－
1～5年	58.4%

【説明欄】

- 全職員に係る情報の「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に女性職員がいないため、「－」と記載、また、女性職員は1級～3級の職員のため、給与の差異が大きくなっている。
- 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報の「(1) 役職段階別」は、女性職員がいないため、「－」と記載。「(2) 勤続年数別」は、勤続年数が6～10年の男性職員がいない、また、勤続年数が10年以上の女性職員がいないため「－」と記載、勤続年数1～5年には、男女で職員数が異なるため、給与の差異が大きくなっている。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。